

## 掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成23年3月14日

掛川市長 松井三郎

### 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市上内田字田島 236-1、236-2、237、240、241-1、241-2、242、243-1、243-2、246-1、246-2、247-1、247-2、248-1、248-3、249-1、

掛川市上内田字水洗 250-1、250-2、251-1、251-2、252、254-1、254-2、254-3、255、256、257、258、259

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市上内田1362番地の2

小笠製茶株式会社

代表取締役 佐々木余志彦